

旧型の街区表示板にみる福岡市のまちの特性

小出秀雄（西南学院大学）

Keyword：住居表示、街区表示板、政令指定都市、まち歩き

1. 本研究の背景と目的

街区表示板とは、「住居表示に関する法律」（昭和37年法律第119号）に基づき住居表示を実施している地域で見られる、町名（～丁目など）と街区符号（～番）を表示している板である。市区町村は義務として、「区域の見やすい場所に」、「表示板を設けなければならない」（同法第8条）。街区表示板はありふれたまちの風景の一部ではあるものの、実はよく見ると、形が異なるものがごくまれに存在する。

本研究では、福岡県福岡市の街区表示板を例に、まず街区表示板の変遷と種類を明らかにする。現在は行政区名が「横書き」で「ローマ字」入りの板が主流であるが、約30年前までは行政区名が「縦書き」の板が主流だった。偶然にも、筆者の職場に近い早良区百道（さわらく・もち）にすべての表示板が残っているため、これをもとに表示板を5種類定義する。

続いて、筆者が福岡市内を歩き回って発見した107枚の「旧表示板」を分類する。福岡市には東区・博多区・中央区・南区・城南区・早良区・西区の7行政区が存在し、それぞれ歴史や規模が異なるため、旧表示板が見つかる頻度にもかなりの差がある。そして、調査の経験をもとに、旧表示板が残る理由を仮説として示す。

最後に、これらの街区表示板が、新たなまち歩きの「チェックポイント」となりうることを主張する。

2. 福岡市の街区表示板の種類

福岡市は1972年4月1日に政令指定都市となり、まず東区・博多区・中央区・南区・西区の5区が発足した。その10年後、1982年5月10日に西区が分区し、新たに城南区と早良区が発足した。そのわずか10年間の「旧西区」のなごりを、筆者は最近いくつか発見し、それから路地をくまなく歩き回るという調査を始めた。

図表1は、福岡市早良区百道に現存する街区表示板である。現在は早良区が横書きの板がほとんどである一方、早良区が縦書きの板や、「西区」と明記された縦書きの板、さらには区名がない板まで残っている。つまり、一つの町内で4つの種類、および最新のプリント転写板の計5種類が併存している。



図表1 福岡市の街区表示板（早良区百道）

本研究では福岡市の街区表示板を、筆者独自に以下のように定義する。

- ① **区なし板**…区制が施行される前の板で、町名と街区符号のみが記載されている。百道が住居表示されたのは1969年7月であり、1972年4月まで「福岡市百道」だった。
- ② **5区板**または**旧区板**…5区が発足した1972年4月から、7区に再編成された1982年5月までの板。その10年間、早良区百道は「西区百道」であった。このような表示板を特に、旧区板とよぶ。
- ③ **(7区) 縦書き板**…福岡市が7区となった1982年5月から、1988～89年頃までの板。この時期に住所表示したまちも、これに含める。②もすべて縦書きなので、区別が必要な場合は、こちらを7区縦書き板とよぶ。
- ④ **横書き板**…1988～89年に貼り替えられた、現行の板。区名が横書きとなり、街区符号の「番」が省略され、ローマ字が付記されている。1988～89年という時期は、福岡市市民局総務部区政課による回答である。1989年3月から9月に福岡市で開催されたアジア太平洋博覧会（よかトピア）に備えて、一斉にローマ字入りの板に貼り替えられたと、筆者は推測する。
- ⑤ **転写板**…表示内容は現行の④と同じであるが、文字が打ち抜き（凸）ではなく、プリント転写（平面）である。また、板全体に光沢があり、ローマ字部分が左寄せされている傾向がある。図表1には、一般とは違う仕様の転写板も入れてある。

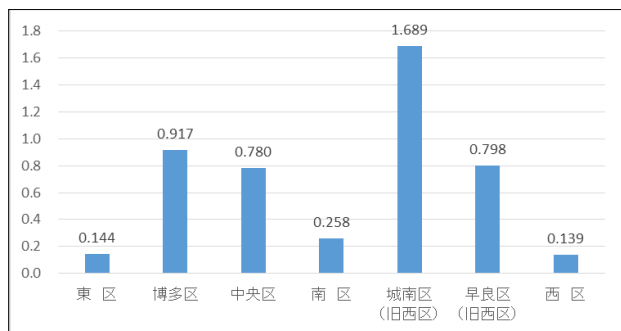
3. 歩いて発見した旧表示板の分類

筆者が2019年1月13日～7月16日に調査した限りでは、福岡市内に少なくとも107枚の旧表示板が存在し、その内訳は東区10枚、博多区29枚、中央区12枚、南区8枚、城南区27枚、早良区16枚、西区5枚である(図表2)。また、区制前に住居表示を実施したまちには61枚、区制後に住居表示を実施したまちには46枚が残る。5区時代から同じ区のみには59枚、分区により違う区になったまちには48枚が残る。

区制前	区制施行 1972/4～	再編成 1982/5～	貼り替え 1988～89 横書き板 (現行)	計
福岡市	区なし板 0	5区板 東区 8	7区縦書き板 東区 2	10
	4	博多区 25	博多区 0	29
	0	南区 8	南区 0 平和3・5・小笹1	8
	1	中央区 6	中央区 5	12
	3	0	小笹2・3・笹丘1～3 城南区 24	27
	2	5 旧区板	早良区 9	16
	0	西区 0	西区 5	5
10	52	45	107	

図表2 福岡市の旧表示板の分類

〔注〕行政区再編成により、南区平和3・5丁目・小笹1丁目、および西区小笹2・3丁目・笹丘1～3丁目は、すべて中央区に編入された。



図表3 旧表示板密度 (枚/km²)

〔注〕面積は、「福岡市推計人口」令和元年6月1日現在より。ただし、早良区は入部出張所面積、西区は西部出張所面積を除く。

区ごとの枚数を面積で除した「旧表示板密度」は、城南区(旧西区)1.689枚/km²、博多区0.917枚/km²、早良区(旧西区)0.798枚/km²という順である(図表3)。

また、設置されてから2019年6月までの旧表示板の「平均残存年」を計算すると、博多区47.4年、中央区43.0年、南区42.8年、東区41.9年、早良区41.7年の順である。1969年7月に住所表示が実施された現在博多区の住吉・博多駅前・美野島(みのしま)、現在早良区の百道では区なし板が

現存しており、区制前に貼られたとすると、50年以上そこに設置されたままということになる。なお、現行の横書き板は、設置より約30年経過している。

福岡市の7区のうち、東区・南区・西区では旧表示板の発見数が少なく、区なし板もゼロである。筆者の調査が不十分であると同時に、これらの区における住居表示実施が比較的新しい点を指摘できる。

例えば、**東区**で最も古い旧表示板は馬出(まいだし)1丁目と2丁目に計4枚存在するが、馬出の住居表示実施は1974年7月である。また、**西区**の下山門と拾六町では旧表示板が計5枚見つかり、住居表示実施はそれぞれ、1986年10月と1987年6月である。**南区**はまだ調査実績が足りないものの、これまで表札やアパートの看板に旧町名をいくつか見かけている。今後の調査で旧表示板が見つかる可能性は高い、と推測する。

前述の3区とは対照的に、**博多区**では区なし板が4枚、5区板が25枚見つかっている。特に、美野島は11枚、住吉は9枚といった具合に、歴史のある住宅街・商店街の路地に旧表示板が集中的に存在する。住吉5丁目では3街区連続で、5区板が見つかっている。

また、**城南区**は区なし板が3枚、旧区板がゼロ、城南区になってからの縦書き板が24枚という数である。城南区の住宅街を歩くと、西区と書かれたアパートの看板や表札をたまに見かけるものの、西区時代の街区表示板は不思議なほどまったく見当たらない。城南区になったときに旧区板が徹底的に外されたのだと、筆者は推測する。

中央区では南西部を中心に、区なし板1枚・5区板6枚・7区縦書き板5枚が見つかっている。中央区で唯一の区なし板は、**輝国(てるくに)**1丁目の山の上で、現行板とともに門の上に、無造作に積まれていた。劣化した鉄板で文字はうっすらとしか見えないが、板の大きさと4つの穴の位置からして、間違いなく区なし板である。中央区とはいうものの山や谷が多く(旧町名で〇〇谷が多い)、旧表示板はその環境の中でいくつか残っている。

早良区においてもすべての種類の旧表示板が見つかり、しかも旧区板が5枚も残っている(西区西新2枚・西区藤崎1枚・西区百道2枚)。1972年に西区が発足してから10年間、西区役所は現在の早良区役所の位置(百道2丁目)にあった。西新と藤崎はその百道に隣接しており、いわゆる「福岡西部副都心」の中心に位置する。副都心とはいうものの、市営地下鉄空港線が地下を通る「明治通り」から少し北や南の路地に入っただけで、旧区板や区なし板に遭遇できる。

4. 旧表示板が残る理由（仮説）

約30年前に現行の横書き板が設置されたにも関わらず、それまでの表示板が現存していることには、いくつかの理由があると思われる。

以下は、現時点で筆者が仮説として考えている、旧表示板がまちなに残る理由である。

- (A) ものに囲まれたため、外せなくなった。
- (B) 横書き板に重ねられ、一部がはがれた。
- (C) 横書き板が重ねられ、全部がはがれた。
- (D) それまでの板と、きれいに並べられた。
- (E) その他（住宅の一部、行き止まりなど）



写真1 外せなくなった例：早良区・南区



写真2 上の板がはがれた例：城南区・西区



写真3 並べられた例：博多区

写真1は、ものに囲まれたため旧表示板が外せなく

なった例である。左は建築物に囲まれ、右はカラフルな花に囲まれている。いずれも、同じ街区の違う場所に横書き板が設置されており、表示板としての役割をすでに終えている。

写真2は、上に横書き板が貼り付けられたあとで、一部あるいは全部がはがれたケースである。接着剤が表面に残るこのような板が、多くの場所で発見されている。写真の左は上部（約1/3）がはがれ、右はすべてはがれている。板が重ねられるのは珍しいことではなく、筆者は早良区にて、4枚重なったものを見たことがある。

写真3はかなり珍しい風景であるが、それまでの表示板と並べられている例である。左は貼り付けずに窓枠に乗せてあり（すぐ横の扉には区なし板が設置）、右は区なし板の近くに5区板が設置されている。区なし板をタイルに設置してから外すと、4つの穴の跡が目立つため、設置したままなのかもしれない。



写真4 路地に「立っている」例：早良区

旧表示板が現存しているその他の理由として、歴史ある住宅や壁の一部となっていたり、路地の行き止まりのところにあったり（写真4）、などが考えられる。前述した中央区輝国の区なし板のように、階段や急坂が続くまちの頂上付近も、旧表示板に遭遇する確率の高いスポットである。

5. 小 括：まち歩きチェックポイント

現行の表示板も古い表示板も、旧区の表示やローマ字の有無を除けば、まちに関する同じ情報（町名・街区符号）を提供している。その有用性の観点からすると、どちらの板が貼ってあっても構わない。その一方で、依然として107枚の古い表示板が残っているという事実をもとに、新しいまち歩き「チェックポイント」として活用することを提案したい。

ガイドブックを持って、あるいはガイドを雇って歴史

ある建物を見て歩くことも楽しいが、そこに行けば必ず目的物があるため、意外性に乏しい。また、提供される情報はガイド（ブック）の主観に左右され、ガイドを受ける側は、現場での「確認作業」で終わってしまいがちである。

それに対して、変わった街区表示板を探してまちを歩くことは、体力と感覚をフル活用して、まちの中の面白いところを見つけようとする「探検」である。たとえ変わった表示板に遭遇しなくても、それよりも衝撃的な、もしかして自分が第一発見者かもしれない、周りの人に教えたいような「何か」があるかもしれない。

そこに、「創造的なまち歩き」の可能性が生まれる。ガイドブックに載っていない、まちへの新たなアプローチが生まれる。

通常の建物はそこに何年建っているか、入口に竣工日が明記されているビルやマンションでなければすぐにわからないが、街区表示板の設置年数は、住居表示実施や分区の時期によってほぼ特定できる（最新の転写板は難しいが）。つまり、そのまちの歴史を、現存する表示板の分布と種類で推理することができる。

住居表示実施済みのまちであれば、街区表示板はいろいろなところに貼られている（ごくまれに例外もある）。もしまち歩きに熟中して道に迷ってしまったら、近くの表示板を探して、手元の地図やアプリで位置を確認すればよい。そもそも、表示板はその実用性からつくられている。

最後にもう一つ、まち歩きのとくに注目してほしいものを紹介する。

それは、電柱に留められている「NTT 電柱番号札」である。電柱番号札には、さらに古い町名や施設名が残されていることが多い。写真5は、福岡市早良区室見の一部で見かける、1934年6月から1971年2月まで存在した「飛石町」（1～3丁目）の名残である。

街区表示板と同様、NTT 電柱番号札はそのまちの歴史を現場で伝え続ける、貴重なチェックポイントである。



写真5 NTT 電柱番号札の例

【参考文献・参考ネット情報】

- ・塔文社(1961)『福岡市街図』。
- ・福岡市(1983)『福岡市史 昭和編資料集・前編』川島弘文社。
- ・福岡市(1984)『福岡市史 昭和編資料集・後編』福岡印刷。
- ・福岡市(1997)『福岡市史 昭和編資料集・続編（一）』秀巧社印刷。
- ・福岡市行政区画審議会(1980)『福岡市行政区再編成に関する答申』（福岡市総合図書館所蔵）。
- ・福岡市市民局市民部区政課(1979)『福岡市の行政区画一町・大字の現状一』（福岡市総合図書館所蔵）。
- ・福岡人文社(1980)『福岡市区分地区⑤ 西区』。
- ・福岡市 HP「住居表示の概要、住居番号設定などの手続き」<<http://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/kusei/life/juukyohoyouji.html>>
- ・福岡市イタリア展示場 <<http://itarare.seesaa.net/>>
- ・みんなの行政地図 <<https://minchizu.jp/>>

【付 録】

筆者は日頃の調査に基づき、福岡市の旧型街区表示板の現存状況を示した「イタマップ」を作成している。

以下は、中央区と城南区のマップである。赤字で囲ったまちで、旧表示板の存在を確認している。

